広報 ふじかわ

編集 富士川町役場内庶務課広報係
発行人 静岡県庵原郡富士川町 助役 中川国兵
印刷所 富士川町旭町 望月印刷所 電話(岩渕)304番

統計メモ

昭和三十五年国勢調査の結果について、大略は前号で述べましたが、郡下の状況について概数を申し上げます。

庵原郡の国勢調査人口は九六、二四八人で、前回調査(九七、〇六七人)と比べ八六一人の減となりました。

当町も六三一人の減となりましたが、一番減った町村が八一三人で両河内村、次に富士川町となっています。

増えた町は蒲原と興津、袖師の三町だけとなりました。

要望にこたえて改善
いよいよ国民年金実施

四月一日から施行になります拠出制度の国民年金については各方面からの要望に応じて、国民年金審議会にたえて、国民年金審議会はそれを改善をいそいでおりました。

これについては社会保障に関する各方面の権威者から十二分に意見をきいて、現在の我が国情からみて実施可能であるし又妥当なものであるという事案について次回の国会に提案しよい、よ年金法の改正を実施し、四月一日から施行することにきまりました。

今度の改正案の主としていますことは「保険料のかけ捨て」をなくすことです。

改正法案を読んでみますと

(1)死亡一時金制度の創設

この改正案については、当町といたしましても前回年金の説明会席上で一番多く質問をうけ、又創設してほしいという声が起っておりました。この改正によりますと死亡一時金が支給されることになります。

(2)老令年金の減額支給

拠出制度の国民年金は六十才で保険料を納入して六十五才から年金を受けることになっておりますが、希望によっては六十才でも支給開始ができるようになります。この場合六十才からは年部国費で負担して賄われますので経費を差引かなければ年金は減額して支給されるようになります。

(3)保険料免除について

納入する保険料は世帯主の所得状況によって申請すれば免除できることになっておりますが、今回の改正案によりますとその範囲も拡大され、実情により半額程度でも免除されるようになりました。

以上のように改善されて実施することになりました。

永いあいだ保障制度のなかった農業世帯や個人営業者のために益々有利な制度となってまいりました。

保険料なども考えて見ます。

共同募金会、社会福祉協議会、全国市町村が中心となっての他諸費用は何十億といわれますが、これら費用は全部国費で負担して賄われますので経費を差引かなければ年金は減額して支給されていますといえます。

最近国民年金の届出状況を見てみますと、認意に加入することのできる会社、工場の配偶者と五十才以上五十五才の方々の加入が非常に多くなっております。

これは保険料の計算や、又主人は厚生年金保険に加入していても配偶者や家族はいないので老後に主人と一諸に年金を貰らうと考えていますし、又後者の五十才から五十五才までの方は年後には早速年金の受給ができるからだと思います。

いづれにしましても、お互いに誰も年をとるのですからやはり働いている七十才になっても、福祉年金の支給はできません。

「歳末たすけあい運動」
愛情を贈りましょう

年の暮れ、歳末を迎える、慰めあってみんな揃つて同募金」なども含まれておりますが、特にとの歳末持ちより金品は自分達の町内に配分されることになります。

富士川町で実施する「たすけあい運動」は次きのように民生委員会を中心に、婦人会、仏教会、区長会等の協力を得て実施いたします。

1 持ち寄り運動
町内会、婦人会、仏教会による町内よびかけ

2 生活相談所
毎週月曜日に旧警察署や支所を利用して相談所を開設して民生委員、身体障害者相談員により実施

3 青少年の補導
特に歳末は児童が冬期休暇となり正月を迎えるので不良化の防止と健全育成についてPTAの校外補導員、児童委員の協力を得て活動を推進する。

4 子供達の遊び場
昨年は北松野地区に児童遊園を建設したので今年は中之郷本通地域に建設する

5 施設の慰問と激励
町内のみなさん方から寄せられた同情金から、老人ホームや育児院、少年院等町内から収容されている気の毒な方々を慰問に対しましては深い感謝のおれを申上げ翌十二日小野仏教会長より左記の通り歳末たすけあい同情金として寄付がありましたので報告いたします。

金二万五千八百十五円

得ることができました「共

昭和三十五年度の県営工事

(土木部)

1、**県道富士川万沢線拡張改良工事**(松野地区)
延長五九七米総巾六・五
事業費 一〇五〇万円
内町負担 七三万五千円

2、**同舗装工事**(北松野、岩渕内)
延長 七六七米
事業費 七五〇万
内町負担 五一五千

3、**県道富士宮由比線拡張改良工事**
延長 七一米総巾六
五米
事業費 八〇万
内町負担 二四万

4、**県道岩淵停車場線舗装工事**(駅前)
延長 六三米
事業費 五〇万
内町負担 二五万

5、**有無瀬川砂防堤提工事**
堤長 六二米
堤高 五・五米
事業費 四二三万
他補償費 内町負担

(林務部)

1、**泉水地区治山堰堤**
概堤二カ所
事業費 二七八万
町負担は不要

2、**下平地区治山堰堤**
堰堤一カ所
事業費 一二三万七千
町負担は不要

国営事業

富士川右岸岸根固修補工事
延長 八二米
事業費 二九三万
町費は不要

もうしばらくのご心棒
県道(松野)拡張工事進む

県道富士川万沢線の道路拡張工事は、本年春頃より、南松野地区、北松野地区、改良地区沿道の地元民の御理解と御協力によって、舗装工事の方は岩渕小山間家屋の移転引きがうまく行われ、新らしく巾員六・五米の道路が出来上りつつあります。

現在工事中の箇所は松野郵便局附近と有瀬川橋より北寄り約五百てあります。

本年度の県営工事について、左記の通り工事を行っています。

1、**県道富士川万沢線拡張改良工事**(松野地区)
延長五九七米総巾六・五
事業費 一〇五〇万円
内町負担 七三万五千円

2、**同舗装工事**(北松野、岩渕内)
延長 七六七米
事業費 七五〇万
内町負担 五一五千

3、**県道富士宮由比線拡張改良工事**
延長 七一米総巾六
五米
事業費 八〇万
内町負担 二四万

4、**県道岩淵停車場線舗装工事**(駅前)
延長 六三米
事業費 内町負担

二中校舎増築工事進む
完成は明年一月下旬

既に前号によりお知らせ致ます。完成迄あと一ヶ月余しました第二中学校校舎増築工事は、一月中には完成し、来年新学期より生徒達は新らしい教室で学業に励む事が出来る予定です。

(写真は建設中の校舎)

松野駐在所え軽自動車寄附
地元民よりも七万八千円

蒲原警察署、松野巡査駐在時村と一般の協力によって、新らしい軽自動車が購入した軽自動車も、年と共に老朽化し、最近使用に耐えない状態になって来たので、蒲原警察署でも新車購入について考えていたが、なにしろ予算が不足によって到底実現出来る見込みはつかなかった。

その状態を知った地元民の有志は、「これでは松野の町内のみなさん方から寄付された。自治体警察当の方迄完全な犯罪防止や犯人の検挙ができるようにと、この数十名の人達が相談し合い、金七万八千円を取纏めて役場に持参、松野巡査駐在所に軽自動車購入補助方の申し入れがあった。

一方蒲原警察署からも町及町議会に対し同様の申し入れがあり、このたび町では早速十一月二十八日開催された町議会全員協議会に提案、多数の賛成を得て購入する事に決定し、十二月三日、六一年型目黒二五〇CC軽自動車を購入、即日警察に寄付した。然し事務手続き上は町で購入し、蒲原警察署え貸与の形をとることとした。

(写真は購入した新車)

赤十字看護婦学生募集のお知らせ

昭和三十六年四月の入学生を募集しております。

募集人員は二十名で、左記の資格を有する者。

① 入学志願者資格
高等学校卒業者(来る三月卒業見込者)で年令満二十三年未満の者

② 入学願書受付期間
一月一日より一月三十一日まで受験料は五百円です。

③ 必要とする経費
授業料、食費、舎費など一切無料で奨学金を毎月千円給与されます。

④ 卒業後の資格
看護婦国家試験を受ける資格を得て合格者は赤十字看護婦に任命されるほか、保健婦学校、助産婦学校えの入学資格が得られ又衛生管理者にもなれます。

道路工夫を募集します

こつ〳〵と真じめに道路を愛する工夫さんを募集します。

給料その他については、気軽には松野の庶務課又は土木課に問合せ下さい。

❖ 固定資産税第三期分の納期限は十二月二十六日限りです

◆貯蓄で計画豊かなくらし

＝年末の交通事故防止＝
必らず知ろう みんなで防ごう

●最近の交通事故の状況について、昨年一月から十一月までの十一カ月間に当署管内に発生した交通事故は二三三件でありました。この比率は県下最高であります。

●なぜこんなに交通事故がふえるのでしょう……

たしかに交通事故は毎年のすごい勢いで増加しつつあります。

これは、全国的な悲しい傾向でその原因はいろいろありますが、特に当署管内のように自動車道が国道一本になしばられている町では当然といえましょう。

●交通事故を防ぐために警察や町ではどんなことをしているでしょうか……

警察では、現在の交通の実状に即して施行される道路交通法をみなさんの法律として十分理解していただき、施行と同時に確実に守っていただくことが何よりも大切なことがらであると考え社会をつくることを目的に、事故を起したり、被害にかかったりするのです。

年末は神的にも落ちつかないし、どこの職場も家庭もかきいれどきの師走を

これがわれわれの日常生活から切つてもきれない交通循環であり、交通上のルールであります。もしも仕事に迫われたり、興味本意の行動はしるなどしてこのルールを無視する人があれば、交通秩序は直ちに乱れ、事故を起したり、被害にかかつたりするのです。

年末は神的にも落ちつかないし、どこの職場も家庭もかきいれどきの師走を

泣いて暮らしたり、楽しか

るべきお正月を、悲しい思い出の一頁と化さないようにしたいものです。

●註

新道路交通法解説はすでに大部分のお宅にゆきわたったと思いますが、さらにご希望の方は警察署の交通課へおいで下さい。

（ポケット本一部十円）

交通モニター制度の実施

交通モニター制度とはどんな制度である？事故防止は警察だけでは防止出来ない状況にあるので、多く決められた「交通勧告員制度」であります。

計り、町民の一部から、善意に満ちた協力をしていただくため当町では八月十九日開催された「交通安全町民運動推進委員会」に於て町民運動推進委員会」（会長は町長）を組織してその対策に当る事となりました

●交通事故を防ぐにはどうしたらよいでしょうか…

さきにも一言したように交通事故を防ぎ、明るい交通社会をつくることを目的として制定された新しい道路交通法を、町民のみなさん一人一人が自分のものとしてよく理解し正しく実行することが最も大切だと思います。

歩く方には、歩行者として守るべき事からが必要あります。車を運転する方には、運転者として必ず守らなければならないことがらがあります。

掲、推進組織の中の実践活動をしている人達で、交通道徳の高揚のため当町では一四名のモニターにより組織され、交通道徳の高揚のため当町では一四名のモニターにより組織され、交通道徳の高揚のため当町では一四名のモニターにより組織され